

## 国民年金

### 20歳からスタート!『国民年金』

皆さんは、国民年金について考えたことがありますか?「年金なんて先のことからまだ関係ない」と思っていないですか?

日本に住む20歳から60歳までのすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の加入の手続きを行いましょ! (20歳前に就職して厚生年金などに加入している人は、第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です)

※『学生納付特例制度』『納付猶予制度』などの免除・猶予制度もあります。

●問い合わせ/町民課保険医療係

釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

## 水道

### 水道メーターの検針にご協力を

問い合わせ  
業務係

町では、水道メーターの検針を毎月25日から月末まで行っています。

検針を円滑に行えるよう次のことにご協力ください。

▽水道メーターの周辺に検針の妨げとなる物を置かないでください

▽犬は水道メーターから離れた場所につないでください

▽冬季については、水道メーター周辺の除雪

にご協力ください



## ついで

### 排水設備工事責任技術者は資格登録更新手続きを

問い合わせ  
業務係

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間です。

資格登録者は5年ごとに更新する必要がありますので、資格の更新対象となる人は手続きを行ってください。

●更新対象者/平成25年度に、北海道排水設備工事責任技術者試験に合格または資格更新した人で、資格登録期間が平成31年3月31日で満了する人

- 受付期間/1月10日(木)から17日(木)
- 手数料/7千円(テキスト代を含む)
- 更新手続き/業務係

### 調理師の皆さんは届け出が必要です

問い合わせ  
商工雇用推進係

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに調理従事場所などを届け出ることが定められており、平成30年度は届け出が重要な年度です。対象施設および店舗で調理を行っている調理師は、届け出を行いましょ。

なお、届出用紙やチラシは、役場まちづくり推進課で配布しています。

●届出が必要な施設・調理業務/

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に
- ・飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、総菜製造業



●届出方法/郵送、インターネット

●届出期限/1月15日(火)まで

●問い合わせ/(一社)北海道全調理師会 ☎011-511-1326 または 釧路保健所 ☎0154-6515819

## 暮らし

### 祝日の

#### ごみの収集について

問い合わせ  
廃棄物対策係

1月14日(月)は、祝日ですが、通常どおりにごみの収集を行います。

### 3Rの取り組みを進めましょ

問い合わせ  
廃棄物対策係

町では、環境に優しい循環可能な社会へ向け、3Rの取り組みを進めています。3Rとは、頭文字にRのついた3つの取り組みのことです。

●リデュース (Reduce/発生抑制)

▽買い物には、マイバックや買い物かごを持参する

▽過剰包装を断る

▽詰替商品など、廃棄する割合の少ない製品を選ぶ

●リユース (Reuse/再使用)

▽いらなくなったり、使わなくなった物を譲る

▽リサイクルシヨップやフリーマーケットを活用する

●リサイクル (Recycle/再利用)

▽町の分別収集のルールに従ってごみを出す

▽生ごみ堆肥化容器を活用し、堆肥として利用する

▽限りある資源を守り、資源の有効活用を進めるため、3Rの取り組み

を進めましょ

を進めましょ

を進めましょ